

山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業 導入施設選定基準

1 全施設共通基準

- ・ 施設の重要度など防災上の必要性が考慮されていること
- ・ 地域特性を生かした再生可能エネルギーが活用されること
- ・ 施設規模と設置設備のバランスがとれていること
- ・ 平常時における設備の稼働率など再生可能エネルギーが適切に利用されること
- ・ 導入費用に対して、発電出力、発電量、二酸化炭素削減率及び蓄電容量が大きいなど事業効果に優れていること
- ・ できる限り再生可能エネルギーや蓄電システムの普及にも資する施設であること
- ・ 景観との調和が保たれる施設であること

2 各施設別基準

(1) 県有施設

- ・ 県の地域防災計画に定める広域防災活動拠点等の防災拠点であること
- ・ 県内における地域バランスが考慮されていること

(2) 市町村等施設

- ・ 災害時の地域住民への情報伝達や避難誘導の指揮命令機能を担う防災拠点や避難所等であること
- ・ 市町村間のバランスを考慮し、各市町村1箇所程度であること
ただし、地域の実情によってはこの限りでないこと
- ・ 地域防災計画など市町村の各種計画との整合性があること

(3) 民間施設

- ・ 災害発生時に県や市町村などと連携して避難対策を行う民間医療施設、私立大学など地域の防災拠点となり得る民間施設であること
- ・ できる限り県内における地域バランス及び施設種別のバランスが考慮されていること